

# 市施設のマスクの着用に関して

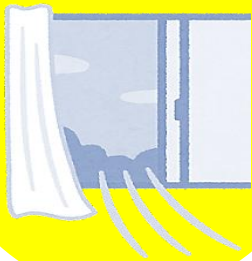
令和5年5月8日から

## マスクの着用は**個人の判断**としています

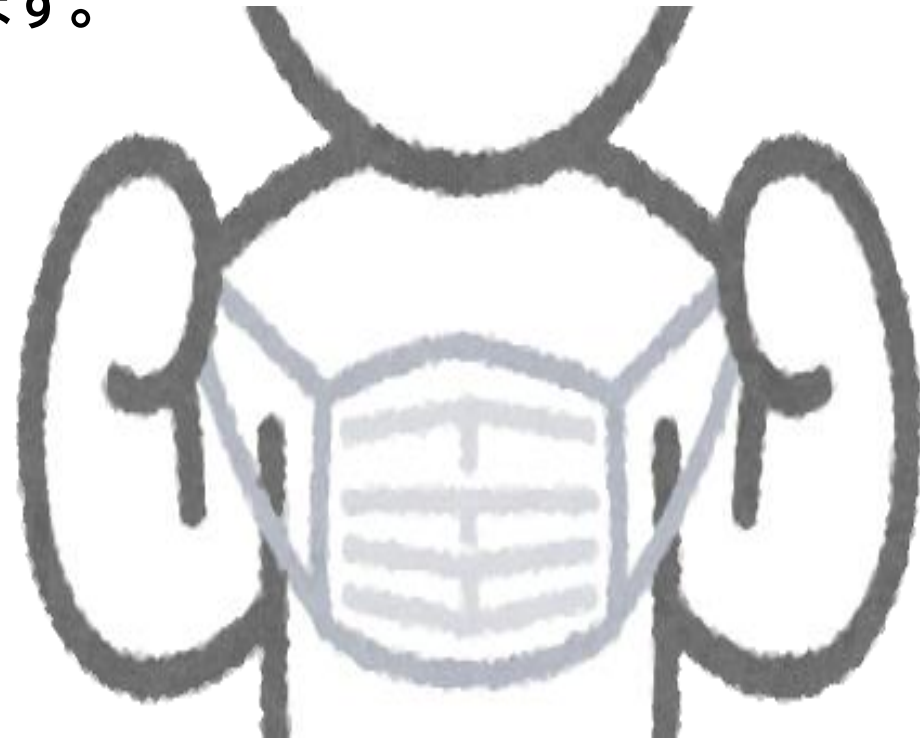
市の施設内でのマスク着用は、  
利用される市民の方、市職員や業務従事者も、  
国・東京都の考え方を基本に、個人の判断としています。

市職員・業務従事者は  
窓口等で市民の方に対応する際は  
マスク着用を基本とします

常時換気を行  
っています



手指消毒液は  
引き続き設置しています



担当課 国分寺市 健康部 地域共生推進課  
連絡先 042-325-0111(内線 348)